

## 高校入試について

高校入試は、実施者である各都道府県や学校ごとに仕組みが異なるが、大きく分けて主に学力検査や面接、調査書等により合否を判定する一般入試と、スポーツや文化、理数などで卓越した能力を持つ者等を選抜する推薦入試に分かれる。

入試については、平成 31 年 3 月の中央教育審議会の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」において、「一部の保護者による部活動への過度の期待等の認識を変えるため、入試における部活動に対する評価の在り方の見直し等も検討すべきである。」と指摘されており、改善が求められている。

また、今後、少子化や学校の働き方改革の進展、地域におけるスポーツ環境の整備充実に伴い、学校部活動に代わり、地域においてスポーツや文化活動等に参加していく生徒が増えていくことが見込まれることを踏まえ、学校外での活動も含めて、どのように高校入試で評価していくことがふさわしいのかを検討する必要がある。

### 1. 一般入試

#### 【課題】

- ・ 従来、入試においては、学力検査や各教科の成績のみならず、学校部活動を含めた学校内外の諸活動を評価の対象とすることを可能とし、生徒の個性を多面的にとらえたり、生徒の優れている点や長所を積極的に評価し、これを活用していくことが求められてきた。

一方で、学校部活動や地域のスポーツ活動等（以下、「学校部活動等」という。）における活動歴や大会成績は、学習成績と異なり、各都道府県の入学者選抜実施要領等において評価基準や配点等が決められておらず各高校の裁量に委ねられている事例が多い。また、各高校において評価する場合であっても、その配点等について公表されている場合もあれば、公表されていない場合もある。そのため、一般入試において、実際に評価の対象となっているのか、評価の対象となっている場合にはどのように評価されているのかなどが、中学校等や生徒、保護者にとって、必ずしも明確にはなっていない状況がある。

- ・ また、中学校等において作成される調査書についても、学校部活動等の活動歴や大会成績等の簡略な記述であることが多く、調査書の記載のみでは、生徒の多様な個性

や能力・適性を多面的に評価することは困難である。

- ・ 学校部活動等の活動歴や大会成績が、入試における合否判定の資料の一つである調査書に記載されることや面接等においてアピールできる材料となることなどから、生徒や保護者が高校入試の際に有利になることを過度に期待して、大会で良い成績を出すことを求め、学校部活動の過熱化や長時間化を招いている一因となっているとの指摘もある。

また、生徒や保護者が高校入試の際に不利になることを危惧して、実際には学校部活動への加入を希望していないにもかかわらず、形式的に加入することや、途中で退部や他の部に移りたいと思っても3年間同じ活動を継続する事例があるとの指摘がある。

- ・ 他方、調査書の作成は記載内容に間違いがないよう、作成には細心の注意が払われるため、学校部活動等の状況を調査書に記載するに当たっては、生徒が所属する部活動の顧問や生徒自身から丁寧に情報収集を行っている。

現在でも、調査書にはボランティア活動等、校外での活動も記載するものとされているが、スポーツ活動について、今後は地域で参加する生徒が増えていくことが想定される中、従来、部活動の顧問等から行っていた情報収集を校外から行わなければならない、評価の見直しに当たっては、教員の負担の増加にも配慮が必要である。

#### 【対応策】

- 高校入試において、各高校の定める入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえて、生徒の多様な個性や能力・適性を多面的に評価することは重要であり、学校行事や生徒会活動等の特別活動や学校部活動、地域でのスポーツ活動等の学校内外での活動を通じて主体的に学んだことやそこから見えてくる生徒の長所、個性や意欲、能力を、進学動機や進学後に学びたいこと、将来の進路希望などとの関連も含めて多面的に評価していくことは有意義である。
- しかし、調査書に記載される簡略な学校部活動等の活動歴や大会成績のみの記述では、多面的な評価を実施するには不十分であると考えられる。学校内外の活動については、調査書における記述のみならず、生徒による自己評価資料（例えば、進学動機や進学後に学びたいこと、これまで主体的に取り組んだことなどを記述した資料）や、面接や小論文など入試全体を通じて、生徒の個性や意欲、能力を多面的に評価していくことが望ましいのではないかと。
- このため、調査書に学校部活動等について記載する際には、単に活動歴や大会成績だけではなく、活動からうかがうことのできる生徒の長所、個性や意欲、能力（例えば、自ら取り組もうとする意欲や態度、責任感、協調性など）に言及するなど、記載を工夫することが必要ではないかと。

ただし、前述のとおり、調査書の作成には教員の負担も伴うこと、今後は学校部活動から地域のスポーツ活動に移行することも踏まえ、生徒の長所等を記載するなどの調査書の記載の工夫にあたっては、あくまでも調査書だけではなく、入試全体を通じて評価することを前提として、必要以上に記載量を増やさず、簡潔を旨とすることも必要ではないか。

○ また、生徒や保護者が、学校部活動等における活動歴や大会成績が高校入試で評価されると認識していることによって、自主的・自発的な活動である学校部活動等の本来の趣旨を損なうような状況になってしまうことは改めなければならない。

○ 高校入試の実施者である都道府県教育委員会等に対しては、これらのことを踏まえ、学校部活動等の学校内外における活動の高校入試における評価の在り方について、こうした課題も踏まえて検討するよう、国から指導助言することが必要ではないか。

また、あわせて、高校入試において学校部活動等の諸活動をどのように評価するのか、評価の観点や配点等について入学者選抜実施要領や各高校のホームページ等において明示して、生徒や保護者の正しい理解を促進することを指導助言する必要があるのではないか。なお、その際には、調査書における学校部活動等の活動歴や大会成績を機械的に点数化することはなく、また、学校部活動等に参加していないことや、途中で退部や他の活動に移ったことのみをもって高校入試の評価において不利に取り扱うことのないこともあわせて周知すべきではないか。

## 2. スポーツに関する能力を評価する推薦入試

### 【課題】

- ・ 一部の高校においては、スポーツに関する能力を評価する推薦による選抜（以下「スポーツ推薦入試」という。）を実施し、大会成績や実技検査などを基にして選考している。
- ・ スポーツ推薦入試による高校進学を目指している一部の生徒やその保護者が、大会の成績にこだわり、中学校等や部活動の顧問に対して長時間にわたる練習や頻繁な大会参加、優れた指導者の配置などを求め、運動部活動の過熱化を招いているとの指摘もある。また、そのような部には、スポーツを楽しみたいと思っている生徒や運動が苦手だがスポーツをしたいと思っている生徒等も参加しているものの、それらの生徒が望む活動とはかけ離れたものになってしまうことがあり得る。スポーツ推薦入試での高校進学を目指す生徒は、スポーツに関する能力が高くチームの中心的役割を担うなど、その保護者も含めて、学校部活動の運営への影響力が強く、他の生徒や保護者の意見や、顧問の考えすら排除されてしまうこともあり得る。

- ・ また、スポーツ推薦入試により高校に入学した生徒が、高校入学後に怪我などで十分な能力を発揮できなくなってしまった場合は、学校や部活動での居場所がなくなり、退学したり不登校となってしまったりする事例があるという指摘もある。

#### 【対応策】

- 運動が苦手な生徒や障害のある生徒など、どの生徒にとっても活動しやすい場であるべき学校の運動部活動において、スポーツ推薦入試による高校進学を目指すような生徒にとってふさわしい高度な練習ができる環境を確保し、高い大会成績を重視した活動を行うことは学校の運動部活動の趣旨・目的と必ずしも一致するものではなく、特に公立中学校等では指導体制や施設設備を整える面からも困難である。
- そのため、中学校等においては、スポーツ推薦入試による高校進学を目指しているようなスポーツの能力が卓越しており大会での成績を重視する生徒や保護者から、学校の運動部活動に対して様々な要望があっても、学校の運動部活動の趣旨・目的を十分に説明し、その趣旨・目的に照らして応えられないことがあることを理解してもらう必要があるのではないかと。生徒や保護者から様々な要望があっても、教育委員会や学校は、引き続き活動方針を維持していく必要があるのではないかと。
- 一方で、そのような生徒にとってふさわしい活動ができる場を確保することも大切である。そのため、地域においてこれらの生徒にふさわしい活動が無い場合には、各市町村等において、地域の競技団体等と連携・協力して、速やかに地域におけるスポーツ環境の整備を進める必要があるのではないかと。
- スポーツ推薦入試を経て入学した生徒が、怪我等の理由によりスポーツを継続できなくなった場合であっても、高校は、その生徒が卒業まで高校で学習を続けられるよう学習面や精神面でのケアなどをしっかりと行っていく必要があるのではないかと。そのようなケアが不十分であると認められる高校については、学校設置者からその高校に対して、適切なケアを提供できる体制を整えるとともに、対応が不十分な場合にはスポーツ推薦入試の実施を見直すなど、設置者として適切に管理監督を行う必要があるのではないかと。